

城山公民館のあゆみ

- *S24.8 川尻村役場の建物を併用して公民館活動を開始
- *S55.5 新たに建設した城山町民センター内に城山町立公民館を開館
- *H19.3 相模原市との合併に伴い、相模原市立城山公民館として新たな体制でスタート
- *R元.12 城山総合事務所周辺公共施設の再編に伴い公民館を移転
- *R2.3 公民館貸室及び図書室の供用開始

施設の概要

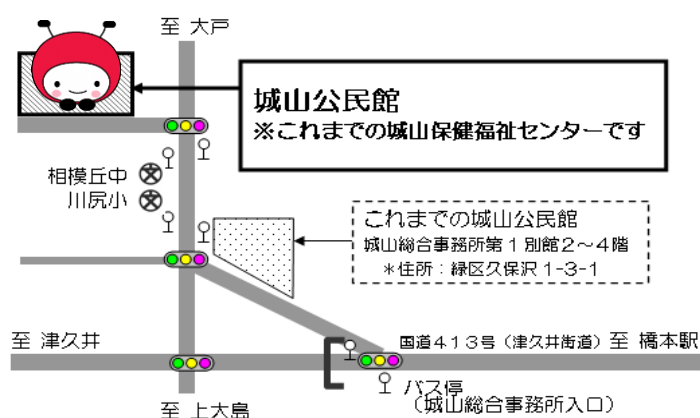
所在地：〒252-0105
相模原市緑区久保沢 2-26-1
電話番号：042-783-8194
ファックス：042-783-1721
利用時間：午前9時から午後10時
休館日：第4月曜日（施設点検日）
年末年始（12月28日～1月3日）
敷地面積：4,013.51㎡
延床面積：2,808.37㎡
構造：鉄筋コンクリート造地上3階建て
駐車場：25台（隣接している城山文化ホールの
駐車場63台分と相互利用可）
その他：AED・公衆電話

図書室のご案内

開室時間：午前9時～午後5時（日・水・木・土曜日）
午前9時～午後7時（火・金曜日）
休室日：〇月曜日 〇祝日の翌日
〇年末年始（12月28日～1月3日）
〇毎月第2木曜日（図書整理日）
〇蔵書点検期間
蔵書数：約30,000冊



案内図



城山公民館のホームページ
QRコードだよ！
アクセスしてね♪

城山公民館ホームページアドレス

<http://www.sagamihara-kng.ed.jp/kouminkan/shiroyama-k/>

公民館の利用方法

サークル活動や団体の会議などで公民館の部屋を利用するためには、事前に申し込みが必要です。申込みは、公共施設予約システム「さがみはらネットワークシステム」を利用して行うため、事前に団体登録が必要です。

団体登録について

- *5人以上で過半数が市内に在住・在勤・在学であり、代表者が満16歳以上であること
- *拠点（主に利用する公民館）とする公民館へ所定の申請書を提出する
- *受付は、火曜～日曜日（祝日の翌日、休館日は除く）の午前9時～正午、午後1時～午後5時

利用申込方法

- *街頭端末機、パソコン、スマートフォンなどから「さがみはらネットワークシステム」で申込みができます。

申込期間

- ①抽選申込：利用日前々月の16日～月末日
- ②抽選日：利用日の前月の1日
- ③抽選結果確認：利用日の前月の2日～9日
- ④抽選後の空き部屋の申込
拠点の公民館：利用日の前月の11日～2日前
拠点の公民館以外：利用日の前月の16日～2日前

使用料について

- *部屋を利用する時には、使用料がかかります。利用する公民館の券売機で利用日当日にお支払いください。
- *活動の目的や内容により使用料の免除があります。

その他

- *公民館は、営利（私塾、販売など）・政治（特定の政党活動など）・宗教につながる活動の利用はできません。
- *個人での利用はできません。
- *詳細は城山公民館窓口にお問い合わせください。

公民館とは

地域みなさんが、学習・文化・スポーツなどの活動を通じて、話し合い、考えあいながら、心のふれあいを深める社会教育の場です。

城山公民館は地域住民の誰もが人と人との関わりを持ち、お互いが信頼しあい、助け合える良好な人間関係を築くための拠点づくり、地域づくりを進めます。

交通案内

JR横浜線、京王相模原線「橋本駅」からバス
「三ヶ木（久保沢・上中沢経由）」「若葉台住宅」
「鳥居原ふれあいの館」行き、
「城山総合事務所入口」下車徒歩10分

相模原市立 城山公民館



～ であい・ふれあい・学びあいを目指して ～



城山公民館イメージキャラクター
「しろっぴー」